

第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2023） イベント実施計画策定業務委託 プロポーザル実施要領

1 趣旨

第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2023。以下「大会」という。）において開催する各種イベントを、健康長寿や生きがいの大切さを再認識し、世代を超えた交流ができる場とするとともに、愛媛県らしい魅力あふれるものにするため、同種のイベントの企画運営の実績があり、豊富な情報と優れた専門知識等を有する者にイベント実施計画策定業務を委託できるよう、公募型プロポーザル方式により選定するものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2023）イベント実施計画策定業務

(2) 業務内容

【資料2】仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

(4) 契約上限額

2,750,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 成果品の内容

イベント実施計画中間素案

○仕様 カラーA3版横 30部

○納期 令和4年7月末～8月初旬頃（詳細は別途通知）

イベント実施計画当初案

○仕様 カラーA3版横 80部

○納期 令和5年1月頃（詳細は別途通知）

イベント実施計画

○仕様 カラーA3版横 30部

○納期 令和5年3月31日

イベント実施計画（概要版）

○仕様 カラーA3版横 200部

○納期 令和5年3月31日

上記の電子データ

○仕様 PDF形式のデータをCD-Rに記録したもの 各1部

○納期 紙媒体納期と同時

実施計画作成に係る打ち合わせ協議簿一式

(6) 成果品の納入場所

ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会事務局

3 実施スケジュール

- | | | | |
|-------------------------|------|----------|-------|
| (1) プロポーザル関係書類の公示 | 令和4年 | 4月20日(水) | から |
| (2) 参加資格確認申請の締め切り | 令和4年 | 5月9日(月) | 17時まで |
| (3) 参加資格確認結果の通知 | 令和4年 | 5月10日(火) | 以降 |
| (4) 参加が認められない理由の請求 | 令和4年 | 5月16日(月) | 17時まで |
| (5) 実施要領等に関する質問の受付の締め切り | 令和4年 | 5月10日(火) | 17時まで |
| (6) 実施要領等に関する質問の回答 | 令和4年 | 5月17日(火) | 17時まで |
| (7) 企画提案書の提出締め切り | 令和4年 | 5月20日(金) | 17時まで |
| (8) プロポーザル審査委員会の実施 | 令和4年 | 6月上旬(予定) | |
| (9) 審査結果の通知 | 令和4年 | 6月上旬(予定) | |
| (10) 契約締結 | 令和4年 | 6月中旬(予定) | |

4 プロポーザル関係書類の交付

プロポーザルの関係書類は、次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和4年4月20日(水)から5月9日(月)17時まで

(2) 交付場所

本要領13のとおり

(3) 交付書類

- ア 【資料1】 プロポーザル実施要領
- イ 【資料2】 仕様書
- ウ 【資料3】 プロポーザル審査要領
- エ 【様式集】
- オ 【参考資料】

(4) その他

プロポーザル関係書類は、ねりんピック愛顔のえひめ2023ホームページに掲載するので、ダウンロードすることができる。

ただし、(3)オ【参考資料】のうち先催大会のイベント実施概要については、当該ホームページに掲載せず、紙のみでの交付とするので、当業務の用途以外には使用しないこと。

5 参加資格に関する事項

本プロポーザルに参加することができる者は、単独企業又は本業務受託のために結成された共同企業体(JV)であって、それぞれ次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

(1) 単独企業

- ア 愛媛県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- イ 令和2～4年度愛媛県製造の請負等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- ウ 国又は地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- エ 銀行取引停止処分を受けていない者であること。

- オ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - カ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づく更生手続開始の申立て及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - キ 愛媛県暴力団排除条例（平成 22 年愛媛県条例第 24 号）に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しない者であること。
 - ク 全国規模の大規模イベントの企画・運営業務を実施した経験を有する者であること。
- (2) 共同企業体（J V）による参加
- ア 全ての構成員は、上記（1）ア～キに掲げる要件を全て満たしていること。
 - イ 構成員のいずれかが、上記（1）クに掲げる要件を満たしていること。
 - ウ 各構成員が、本プロポーザルに関して他の共同企業体（J V）の構成員を兼ねている者でないこと。

6 参加資格の確認

(1) 参加資格の確認

参加者は、【様式 1】プロポーザル参加資格確認申請書等の関係書類を、提出期限までに本要領 13 に基づき提出すること。

ア 提出書類

- (ア) 【様式 1】プロポーザル参加資格確認申請書
- (イ) 【様式 2】会社概要
- (ウ) 共同企業体（J V）にあつては、共同企業体協定書の写し
- (エ) 全国規模の大規模イベントの企画・運営を行った実績を確認することができる書類（契約書の写しなど）

イ 提出期限

令和 4 年 5 月 9 日（月）17 時まで

ウ 確認結果

令和 4 年 5 月 10 日（火）以降、書面により通知

エ 留意事項

- (ア) 提出書類に虚偽の記載が判明した場合は、参加資格を取り消すこととする。
- (イ) 提出期限までに提出しない者は、参加資格がないものとする。
- (ウ) 共同企業体（J V）での参加の場合は、構成員ごとに【様式 1】プロポーザル参加資格確認申請書及び【様式 2】会社概要を作成の上、共同企業体（J V）の名称、代表者及び構成員等を記載した「共同企業体協定書」とともに、それぞれ 1 部ずつ提出すること。
なお、その場合、【様式 2】会社概要の〈総括責任者及び業務担当者〉は 1 種類で提出すること。
- (エ) 提出書類を郵送する場合は、封書の表に「ねんりんピック愛媛のえひめ 2023 イベント実施計画策定業務プロポーザル参加資格確認申請書等在中」と明記のうえ、書留又は簡易書留郵便により、提出期限までに必着させること。

(2) 参加資格の喪失及び辞退

参加資格の確認後に参加資格要件に該当しなくなったときは、参加資格を失うこととする。また、都合により辞退する場合には、【様式3】プロポーザル参加辞退届を提出すること。

(3) 参加資格が認められなかった者に対する説明

ア 参加資格確認の結果、参加資格が認められなかった者は、書面（任意様式）によりその理由の説明を求めることができる。

(ア) 提出期限

令和4年5月16日（月）17時まで

(イ) 提出場所

本要領13のとおり

イ ねりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会事務局は、説明を求めた者に対して、書面によりその理由を説明するものとする。

7 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類及び部数

ア 【様式4】企画提案書提出届 1部

イ 企画提案書 15部

(ア) 別記「企画提案書記載項目」の項目について記載すること。

(イ) A3版横左綴じ、片面印刷25ページ以内（表紙、目次はページに含めない）。ただし、15部のうち1部は複製用として、ホチキス等で綴じず、ダブルクリップ等で留めること。

ウ 企画提案書概要（A3版1枚） 15部

エ 見積書 1部

本業務を実施するための費用とその積算内訳を明らかにした見積書（ねりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会 会長 中村 時広あて）に所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記入、押印の上、提出すること。

なお、見積額が上記2（4）の契約上限額を上回った場合は、審査の対象としないものとする。

オ 共同企業体（JV）にあつて、参加意思表明書の提出時に共同企業体協定書（案）を提出した者は、共同企業体協定書の写しを1部提出すること。既に共同企業体協定書の写しを提出している者は不要。

(2) 提出期限

令和4年5月20日（金）17時まで（必着）

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）または宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）によること。

(4) 提出に係る留意事項

ア 提出できる企画提案書は、1案とする。

イ 提出期限までに提出しない者は、辞退したものとみなす。

ウ 持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の9時から17時までとする。

エ 一度提出した企画提案書等はこれを書き換え、引換え又は撤回することができない。

(5) 提出先

本要領 13 のとおり

8 実施要領等に関する質問

実施要領等に関する質問は、5月10日（火）17時までに【様式5】質問票を電子メール又はFAXにて提出すること（必ず電話で到達を確認すること）。

電話及び口頭による質問は受け付けない。

なお、質問に対する回答は、5月17日（火）17時までに、質問及び回答の内容を、ねんりんピック愛媛のえひめ2023ホームページ（<https://nenrin-ehime2023.jp/>）の「お知らせ」の「入札」に掲載する。

9 プレゼンテーション審査と委託候補者の選定方法

(1) プレゼンテーション審査

【資料3】審査要領に基づき、企画提案書によるプレゼンテーションを審査する。

なお、プロジェクター、スクリーン等の使用は認めないこととする。

(2) 審査日時

令和4年6月上旬予定（日時等は、参加者に別途連絡する。）

なお、1参加者あたり、プレゼンテーション25分、質疑応答15分の計40分程度の予定とする。

(3) 会場

参加者に別途連絡する。

(4) 結果通知

審査結果は後日、全ての提案者に書面で通知する。

また、最優秀提案事業者及びその評価点等は、ねんりんピック愛媛のえひめ2023ホームページに掲載する。

なお、審査結果に対する異議申し立てはできないこととする。

10 契約に関する事項

(1) 契約の相手方

上記9により最優秀提案事業者として選定された者と協議のうえ、最終的な仕様を確定し、契約を締結する。

その際、協議結果に基づき、企画提案内容の一部を変更することや、委託業務の内容を追加、又は修正する場合がある。

(2) 次点の繰り上げ

上記9により最優秀提案事業者として選定された者が、正当な理由なく契約しないとき又は協議が整わなかったときは、審査において順位付けされた上位の者から順に、契約内容に関する協議等を行ったうえで、契約を締結することとする。

11 失格事由

プロポーザル参加者が次のいずれかに該当した場合、失格となることがある。

- (1) 審査委員会の委員、実行委員会事務局職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載していた場合

12 その他

- (1) 提出された書類は、返却しない。
- (2) 企画提案書等の提出期限後において、記載された内容の変更は認めない。
- (3) 選定された提案者の企画提案書に係る一切の著作権は、ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会に帰属し、無償で当実行委員会に譲渡するものとする。
- (4) 選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。
- (5) 企画提案内容に含まれる著作権、特許権など、法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。
- (6) 本プロポーザルによって収集した個人情報については、本業務以外には利用しないこと。
- (7) 本プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。

13 書類の提出先及び問合せ先

〒790-0002 松山市二番町三丁目6-5 明治安田生命松山二番町ビル5階
ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会事務局（ねんりんピック推進課）
TEL：089-961-1519 FAX：089-961-1145 E-mail：nenrinpic@pref.ehime.lg.jp

企画提案書記載項目

企画提案書には、第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2023）イベント実施計画策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）別紙1「イベントの概要及び実施計画の対象」の「実施計画の対象」で示した対象項目（イベント毎の対象項目及び全会場・イベントに共通する項目）に係る以下のことを記載すること。

なお、図や画像、表を用いて、わかりやすく記載すること。

	記載項目	記載内容
1	基本コンセプト	(1) ねんりんピック愛顔のえひめ2023の基本方針等を踏まえ、イベントのコンセプトを記載すること。 (2) イベントが全体として統一感を持つよう、イベントのテーマを設け、イベントタイトルを記載すること。
2	イベント体系図	(1) 基本コンセプトをもとにイベントの体系図を記載すること。
3	イベント内容	(1) 健康フェア、展示・相談コーナーは、総合的に展示及び参加体験型それぞれのイベントを記載すること。 (2) 美術展は、会場の特性を生かした作品展示配置を記載すること。 (3) シンポジウムは、テーマ、出演候補者及びタイムスケジュールを記載すること。 (4) ふれあい広場は、世代間交流に配慮し、子どもから高齢者まで幅広い年齢の来場者を対象とした内容とすること。 (5) ふれあい広場は、ステージイベント（出演候補者及びタイムスケジュールを含む。）及び出店内容を提案すること。なお、出店内容は、愛媛県の特産品等を活用し、来場者のおもてなしを目的とする場とすること。 (6) オリジナルイベントは、eスポーツに関連した内容とすること。 (7) 各イベントとも、確実な集客につながる内容とすること。
4	会場ゾーニング計画	(1) 会場イメージ図並びにステージ及び展示コーナー等の会場レイアウトを記載すること。なお、会場レイアウトは、以下のことに配慮すること。 ①会場内人員（来場者、出演者、出店者、その他関係者）及び会場周辺通行者・車両等の安全確保 ②会場内及び各会場間における来場者の動線 ③ステージイベントにおける出演者控え室、出演者等の動線 ④参加者の年齢層を考慮した休憩スペース等の確保 (2) 雨天における対策を記載すること。

5	会場装飾・仮設物等設置計画	(1) 会場内及び会場周辺における会場装飾（誘導サイン含む。）、出展ブース及びテント等仮設物の設置計画を記載すること。
6	人員配置計画	(1) 運営スタッフ（実施本部員、ボランティア及び運営業務請負者）の人員配置計画を記載すること。 (2) 配置人員間の無線等連絡体制を記載すること。
7	会場警備計画	(1) 駐車場の車両誘導員を含めた会場の警備計画を記載すること。 (2) 配置人員間の無線等連絡体制を記載すること。
8	消防・防災計画	(1) 緊急時の避難経路等の消防・防災計画を記載すること。
9	駐車場計画	(1) 運営関係者（出店及び出演者等）の駐車場計画を記載すること。
10	観覧者募集・管理計画及びイベントPRチラシ作成	(1) 観覧者募集方法、問い合わせ対応、応募者管理、入場券発送等、観覧者募集・管理及びイベントPRチラシ作製を円滑に行う業務内容を募集スケジュールも含め記載すること。
11	広報計画	(1) 各種媒体を活用した効果的な広報、PRについて提案すること。
12	来場促進計画	(1) 各会場の集客力を高めるための来場促進策及び各会場に人の流れをつくる連携策を、具体的に記載すること。
13	業務スケジュール (令和4年度、5年度)	(1) イベントの開催準備から終了に至る一連の業務スケジュールを記載すること。
14	業務実施体制 (令和4年度、5年度)	(1) イベントの開催準備から終了に至る一連の業務に係る実施体制を記載した組織図（責任者、人員配置）を記載すること。 (2) イベントの開催準備から終了に至る一連の業務に係る実行委員会と運營業務請負者の業務分担を記載すること。
15	経費内訳	(1) 企画提案内容を実施するために必要となる経費を算定すること。

※会場装飾計画の作成にあたっては、ねんりんピック愛顔のえひめ2023デザインガイドマニュアルを活用したものとすること。